

誰もが安心して快適に暮らせる健康文化のまち



# 金武町 社協だより



第132号 (令和6年8月)

## 夏まつり

安心して暮らせる地域づくりを目指して、子どもたちの体験活動の促進と互いの人権を尊重し様々な年齢の方々が親しくつき合う関係性の構築を図ることを目的に、町内のこども園、保育園の園児をお招きし「夏まつり」を7月1日～5日の5日間開催しました。

今回は、参加者全員でゲームをとおしての交流と、園児のみなさんから、おゆうぎやうたを披露していただきました。参加者からは、「かわいい子どもたちから元気をもらいました～」、「とても楽しかった～」とたくさんの声をいただき、夏まつりを楽しみました。



琉星保育園



並里こども園



金武こども園



金武こどもみらい園



嘉芸こども園



ららくる屋嘉保育園



はまだ保育園



認定こども園さんのほし

### 敬老会開催のお知らせ

9月2日～6日に敬老会を開催します。各区老人クラブの余興を予定しています。地域活動支援センター「いじゅ」の利用者が製作した小物販売も行います。どなたでもご参加できますのでぜひお越しください。



### 開催日

9月2日(月) 14時～16時  
9月3日(火) 10時～12時  
9月4日(水) 10時～12時  
9月5日(木) 10時～12時  
9月6日(金) 14時～16時

### 主な内容

夏まつり.....	表紙
令和5年度事業報告.....	2
令和5年度事業一覧.....	3
令和5年度決算書.....	4
活動いろいろ.....	5～6
義援金/フードバンク/寄附御芳名.....	7
コロナ特例貸付の返済免除.....	8

発行: 社会福祉法人 金武町社会福祉協議会  
〒904-1201 金武町字金武1842番地  
(金武町総合保健福祉センター内)

電話 098-968-3310

FAX 098-968-6021

E-mail kin-shakyo-3310@woody.ocn.ne.jp

金武町社協 LINE  
アカウント出来ました。  
ぜひご登録下さい  
(^^)/



# 社会福祉法人金武町社会福祉協議会 令和5年度事業報告

近年、少子高齢化や核家族化の進行によるひとり暮らし高齢者の増加、住民相互のつながりの希薄化、価値観の多様化、格差の拡大など、地域社会が大きく変化し、地域における福祉・生活課題も複雑化・多様化してきています。さらに、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生しており、災害時に備えた支援体制づくりも必要となっています。

こうした中、本会は地域福祉を推進する中核的な組織として、町民の誰もが社会から孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、行政をはじめ、各行政区、民生委員・児童委員、ボランティア、関係機関・団体等と連携しながら、令和3年度に策定した「金武町地域福祉活動計画」に掲げる施策事業の推進を図ることと、本年度の事業計画に基づき、次のとおり各種事業に取り組みました。

## ◆重点的な取り組み◆

1. 第3次金武町福祉計画及び第3次地域福祉活動計画に基づく地域福祉活動の総合的な推進
2. 地域共生社会を目指した組織体制・財源基盤の強化
3. SDGs「誰一人取り残されない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現
4. 保護者や住民と一体になって地域に根ざした教育・保育の環境整備

## 令和5年度に取り組んだ事業

- ・コミュニティーソーシャルワーク事業
- ・コミュニティーソーシャルワークの機能強化
- ・地域食堂の開催
- ・地域福祉体験講座
- ・福祉協力指定校の指定
- ・職場体験、実習生の受け入れ
- ・成年後見制度利用促進
- ・あいさつ運動推進事業
- ・社会福祉協議会事業パネル展
- ・ホームページ活用
- ・社協だよりの発行



フードバンク事業

- ・フードバンク事業
- ・福祉まつりへの参加
- ・福祉車両の貸出
- ・マイクロバスの貸出
- ・日常生活用具貸付事業
- ・民生員児童委員活動強化の日啓発週間事業
- ・民生委員児童委員との連携
- ・民生委員児童委員活動、民生委員児童委員協議会の活動支援



- ・金武町老人クラブ連合会の活動支援



金武町老人クラブ連合会視察研修

- ・金武町心身障害児(者)を守る親の会の活動支援



心身障害児(者)を守る親の会「防災学習会」

- ・金武町身体障害者福祉協会の活動支援
- ・金武町母子寡婦福祉会の活動支援
- ・金武町精神療養者家族会の活動支援
- ・総合相談
- ・地域の集まりどころ「さくら庵」
- ・地域の集まりどころ「ゆんたく広場」



地域の集まりどころ「ゆんたく広場」浜田団地

- ・ボランティアセンター機能の強化
- ・会員会費加入促進事業
- ・ミニデイサービス



ミニデイサービス

- ・老人の日啓発事業
- ・敬老会
- ・年忘れの集い

- ・障がい者の芸術鑑賞会
- ・障がい者の趣味教養講座



障がい者の趣味教養講座「手工芸」

- ・障がい者のスポーツ交流会
- ・障害者福祉週間啓発事業
- ・児童福祉週間啓発事業
- ・夏まつり
- ・ジャガイモの生育体験
- ・新春の集い
- ・手話サークル雄飛の活動支援



手話サークル雄飛「屋嘉地区学童との交流」

- ・手話体験学習会の支援
- ・車椅子レクダンス金武支部活動の支援



車椅子レクダンス金武支部

- ・歳末たすけあい運動
- ・介護予防事業
- ・高齢者の生きがい活動通所事業
- ・地域子育て支援センター「歩っ歩」
- ・地域活動支援センター「いじゅ」



地域活動支援センター「いじゅ」

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・日常生活自立支援事業

# 令和5年度決算報告

## 貸借対照表

単位:円

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	97,654,507	流動資産	43,856,743
固定資産	488,956,132	固定負債	23,318,880
		負債の部合計	67,175,623
		純資産の部	
		基本金	3,550,000
		基金	100,000,000
		国庫補助金等特別積立金	218,182,485
		その他の積立金	96,514,874
		次期繰越活動増減差額	101,187,657
		純資産の部合計	519,435,016
資産の部合計	586,610,639	負債及び純資産の部合計	586,610,639

## 資金収支計算書

単位:円

勘定科目		金額		
事業活動による収支	収入	会費収入	1,511,460	
		寄附金収入	1,471,196	
		経常経費補助金収入	42,160,415	
		受託金収入	49,632,988	
		事業収入	576,400	
		保育事業収入	224,091,924	
		受取利息配当金収入	16,859	
		その他の収入	10,418,610	
		事業活動収入計(1)	329,879,852	
	支出	人件費支出	237,743,169	
事業費支出		33,322,872		
事務費支出		33,207,927		
助成金支出		253,641		
負担金支出		15,000		
その他の支出		863,335		
事業活動支出計(2)		305,405,944		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		24,473,908		
施設設備等による収支	収入	施設設備等収入計(4)	0	
	支出	固定資産取得支出	3,661,100	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	634,920	
施設設備等支出計(5)		4,296,020		
施設設備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△4,296,020		
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計(7)		14,461,160
		支出	基金積立資産支出	4,000,000
			積立資産支出	12,722,000
	その他の活動による支出		2,034,600	
	その他の活動支出計(8)		18,756,600	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△4,295,440	
予備費支出(10)		—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		15,882,448		
前期末支払資金残高(12)		45,391,990		
当期末支払資金残高(11)+(12)		61,274,438		

## 事業活動計算書

単位:円

勘定科目		金額	
サービス活動増減の部	収益	会費収益	1,511,460
		寄附金収益	1,471,196
		経常経費補助金収益	42,160,415
		受託金収益	49,632,988
		事業収益	576,400
		保育事業収益	224,091,924
		その他の収益	5,976,422
		サービス活動収益計(1)	325,420,805
		費用	人件費
	事業費		33,322,872
事務費	33,207,927		
助成金費用	253,641		
負担金費用	15,000		
減価償却費	23,552,896		
国庫補助金等特別積立金取崩額	△13,101,097		
サービス活動費用計(2)	302,754,565		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		22,666,240	
増減の部	収益	受取利息配当金収益	16,859
		その他のサービス活動外収益	4,442,188
	費用	サービス活動外収益計(4)	4,459,047
		その他のサービス活動外費用	863,335
サービス活動外費用計(5)		863,335	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		3,595,712	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		26,261,952	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		特別収益計(8)	0
	費用	固定資産売却損・処分損	105,833
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△89,845
		国庫補助金等特別積立金積立額	0
特別費用計(9)		15,988	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△15,988	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		26,245,964	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		87,663,693
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		113,909,657
	基本金取崩額(14)		0
	基金取崩額(15)		0
	その他の積立金取崩額(16)		0
	その他の積立金積立額(17)		12,722,000
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)		101,187,657

## 「北部地区心身障がい児者を守る親の会」総会 金武町

150名の方々が参加し「令和6年度北部地区心身障がい児者を守る親の会」の総会が6月16日(日)並里地区公民館にて開催されました。昨年度の決算や活動報告が行われました。総会後の懇親会では、各市町村親の会からの余興やみんなでダンスをしたりと楽しく交流を深めました。



総会の様子



金武町親の会と民生委員で余興を披露

## 宜野座村民生委員児童委員協議会と合同勉強会

7月22日(月)は金武町と宜野座村の民生委員児童委員協議会が合同勉強会を開催しました。講師に沖縄統合医療学院社会福祉学科長の竹藤登先生をお招きし、「地域における対人援助・サービスを行う上で知っておくべき相談対応・相談援助技術」をテーマに講義を行いました。民生委員児童委員の他に、福祉関係者も多数参加し終始笑いを含めた和やかなムードで実りある研修会となりました。その後行われた交流会では宜野座村民生委員の手作り料理を頂きながらお互いの自己紹介と金武町民生委員は踊りも披露しました。



沖縄統合医療学院の竹藤登先生



勉強会に参加した金武町民児協



交流会では踊りを披露しました

## ひまわり鑑賞会

4月にふれあい農園に蒔いたひまわりが満開に咲き、町内のこども園、保育園の子どもたちが、ひまわり鑑賞を行いました。観察や昆虫探し、ひまわりと背比べなど暑さにも負けず大興奮で楽しみました。





## みやらびカップ モルック大会

「みんなのくふうでたのしいモルックを」をスローガンに第2回みやらびカップモルック大会が、6月29日(土)に金武町屋内運動場で開催されました。1チーム3人の競技者で編成された52チームが県内各地から参加しました。金武町身体障害者福祉協会からは5チームが出場し、1チームが決勝トーナメントまで残りましたが、惜しくも優勝することはできませんでした。参加者からは「他のチームと交流ができて楽しかった。」、「ボランティアの協力もあり楽しく参加できた。」、「また来年も頑張りたい。」と来年度の大会に向けての意気込みも見られました。



## ボランティア養成講座

7月25日(木)並里区ミニデイサービス利用者とボランティアと一緒に防災食、「お湯ぼちゃ料理体験」を行いました。「調理方法にもう少し工夫ができるのでは」と意見もあり防災について考える良い機会となりました。



## 食料無料配布会

7月30日(火)午後6時～8時 金武町総合保健福祉センターで食料品無料配布会を開催しました。民生委員児童委員もご協力して頂き、ひとり親世帯や子育て世帯をはじめ、さまざまな理由から食費を必要としている方に無料で食料品をお渡ししました。当日は夏休み期間中ということもあり親子で訪れる方が多数いらっしゃいました。食事や調理をとおして親子で楽しく過ごせるきっかけにもなれば何よりです。



今回の無料配布会は、北部法人会女性部、JA沖縄金武支店女性部、金武町役場、金武町役場職員労働組合、ろうきん北部地区推進委員会、金武区婦人会、キャンプハンセン、コープ沖縄、金武町社会福祉協議会職員厚生会、個人からの寄附で実施する事ができました。寄附者の皆様ありがとうございました。



## 「令和6年7月大雨災害義援金」

令和6年7月24日からの大雨により、東北地方において洪水や河川氾濫等による人的及び家屋への甚大な被害が発生し、秋田県・山形県の市町村に災害救助法が適用されました。被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

## 「令和6年能登半島地震災害義援金」

令和6年1月1日に発生した石川県能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、多数の市町村に災害救助法が適用されました。被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

金武町共同募金委員会では、被災された方々を支援することを目的に、「令和6年7月大雨災害義援金」「令和6年能登半島地震災害義援金」を受付けています。みなさまのご協力よろしくお願いたします。

【受付期間】令和6年12月27日(金)まで

【受付場所】金武町共同募金委員会(金武町社会福祉協議会)  
 金武町字金武1842番地 金武町総合健康福祉センター内  
 電話 098-968-3310



義援金へのご協力  
 ありがとうございます。  
 [6月～7月までの受付分]  
**4,758円**



キャンプハンセンから食料品・日用品の寄贈がありました

### フードバンクへ寄附ありがとうございます!

■6月 匿名 4件	66点
■7月 キャンプハンセン 食料品	546点/日用品40点
金武町社会福祉協議会職員厚生会	810点
匿名 4件	235点



### フードドライブにご協力ください!

金武町社協では、みなさまから寄附でいただいた食糧品を必要としている方へお渡ししています。ご家庭でたべきれないなどの食品がありましたらフードドライブにご協力ください。

## 寄 附 御 芳 名

社会福祉へのご理解とご協力ありがとうございました。寄せられました浄財は、本町の社会福祉のため大切に活用させていただきます。

今回は、令和6年6月～令和6年7月受付分までを掲載しております。

### 香典返し

匿名 故人の香典返しとして

### 一般寄附

安富祖 トキ 様 カジマヤー祝いを記念して  
 匿名 5件 社会福祉事業のために使用して下さい



## 新型コロナウイルス感染症に伴う 緊急小口資金等特例貸付の返済免除について

令和2年～4年に実施されました新型コロナ特例貸付では住民税非課税世帯に対して返済免除制度が設けられており、資金種類ごとに受付が始まっています。該当する方は免除申請の手続きが必要となります。非課税免除の要件以外にも免除申請ができる場合があります。また、返済猶予(1年間返済を遅らせる)の相談も行っています。

下記表を参考に手順に沿って、対象非課税年度を確認してください

- 手順1** 返済開始日をもとに、借りている資金種類を①～⑥の中から確認してください。
- 手順2** 対象非課税年度の欄から借受人(および世帯主)が非課税となっている年度を確認してください。
- 手順3** 手順1と2で選んだ項目が交わる部分の免除範囲に「**全額免除**」か「**一部免除**」の記載がある場合、それがその資金種類の対象非課税年度となります。
- 手順4** 同じ資金種類に対して、複数の対象非課税年度があるときは次の優先提出の非課税年度を確認して下さい。
- ① 「**全額免除**」と「**一部免除**」がある⇒「**全額免除**」の年度を提出してください。
  - ② いずれも「**一部免除**」である⇒古い年度を優先して提出してください。

《資金種類別の対象非課税年度確認表》

資金種類	返済開始日	対象非課税年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
①緊急小口資金	令和5年8月以前	全額免除	全額免除	一部免除	対象外	対象外
②総合支援資金(初回)	令和5年8月以前	全額免除	全額免除	一部免除	一部免除	一部免除
③緊急小口資金	令和6年1月	対象外	対象外	全額免除	一部免除	対象外
④総合支援資金(初回)	令和6年1月	対象外	対象外	全額免除	一部免除	一部免除
⑤総合支援資金(延長)	令和6年1月	対象外	対象外	全額免除	一部免除	一部免除
⑥総合支援資金(再貸付)	令和7年1月	対象外	対象外	対象外	全額免除	一部免除

- ※1 返済免除額の範囲について 【**全額免除**】:返済済み額を除く残高 【**一部免除**】:返済済み額を除く残高のうち、対象非課税年度の翌年以降の返済予定額です。
- ※2 返済猶予を利用された方は、対象非課税年度および返済免除額欄の範囲が変更になることがあります。詳細については、コールセンターへお問い合わせ下さい。
- ※3 返済期間が最大月数でない方(小口=2年未満、総合=10年未満)は、対象非課税年度および返済免除額の範囲が変更になることがあります。詳細については、コールセンターへお問い合わせ下さい。

非課税免除申請書の取り寄せ先

**沖縄県社会福祉協議会**  
**コロナ特例貸付コールセンター**

電話番号:098-975-9586

受付時間:平日9時～午後5時

**予約制** 夜の相談会行います

仕事終わりに  
相談に来ませんか?

- 9月12日(木)午後5時～午後8時
- 10月10日(木)午後5時～午後8時
- 11月14日(木)午後5時～午後8時
- 12月12日(木)午後5時～午後8時

お電話で  
ご予約  
下さい!

**金武町社会福祉協議会**

電話番号:098-968-3310

受付時間:平日9時～午後5時